

第1号様式

市民との意見交換会・報告書

開催地区：湊地区	開催日時：令和6年5月9日（木） 18時30分 ～ 19時50分
担当班：第5班（出席議員）成田芳雄、桎屋奈津子、奥脇康夫、内海基、吉田恵三、小倉孝太郎	
開催場所：湊公民館	
参加人数：男性 14名、女性 0名、合計 14名（うち班外議員 0名）、（ほか、市議会事務局3名傍聴）	
会場の雰囲気、次回に向けての反省点、申し送り事項など 1. 意見交換の総括 (1) 議会報告、市政全般についての総括 ① 2月定例会議について ふるさと納税額の質問等があった以外には特になし。 ② 市政全般について（市のまちづくりに向けた課題） 集会所の運営にあたっての備品等の維持管理や、災害時における避難所への憂慮、湊学園におけるトイレの洋式化等についての質問があった。 (2) 地区別テーマについての総括 ① 地区別テーマ 「湊町の諸課題について」 ② テーマ設定の理由、背景 地区テーマの設定に当たり、事前の打ち合わせにおいて湊地区区長会から、民間事業者が進めている風力発電事業への憂慮や、災害時における避難所への不安から、地区の大きな課題が、 ア. 風力発電事業 イ. 簡易水道や給水施設 ウ. 災害時の対応 の3点であるというご意見を賜り、これらを「湊町の諸課題」としてテーマを設定した。 簡易水道や給水施設等については、2月定例会議における一般質問や今年4月に開催された市主催による説明会が開催されたためか、質問や意見は出されなかった。	

③ 主な地域課題

区長会の総意として、民間事業者による背炙り山周辺への立地が計画されている風力発電事業及び湊学園を避難所とすることを憂慮する意見が出された。意見の主な内容としては、以下の2点である。

○風力発電事業

風力から発生する低周波音等による日常生活や健康への不安、生活用水の水源及び動植物へ与えるの影響も大きいのではないかといった理由が示され、今後反対署名活動を行うとともに、市長は、この事業への反対を表明すべきである。

○災害時の対応

湊地区において土砂災害警戒区域に指定されており、台風や大雨等により赤井川などが氾濫し、土砂災害等が発生した場合、さらにはトイレの洋式化が不十分な湊学園は避難所としてふさわしくないのではないか。

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
本市におけるふるさと納税額はどの程度なのか。	令和5年度のふるさと納税額はこれから示される。令和4年（1月から12月）はふるさと納税を含め、8,597万6,266円、約8千6百万円の寄附額があった。うち、ふるさと納税額は5,993万3,000円である。 市としては、今後6億円規模を目標としている。	○	①		財政
広報議会の一般質問のページに掲載してあるQRコードは何か。	携帯電話等によりQRコードを読み取ると、各議員の一般質問等を行っている様子を見ることができる。	●	①		議会広報

○ 地区別テーマでの意見交換について → 湊町の諸課題について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
風力発電事業についての反対署名を集めようとしている。過日に説明会が開催されたが、その建設、立地場所によっては大きな課題があると考ええる。湊地区の生活用水の水源は背炙り山にあり、日常生活への不安がある。風力発電が設置されている布引山も水源となっている。低周波による健康への不安、動植物への影響も大きいのではないかな。 首長として反対表明、意思表示をすべきではないのか。 ■	去る4月10日に開催した市議会文教厚生委員会協議会において、市民や環境団体から寄せられた、様々な観点からの要望について、その状況や市の考え方、対応等について共有するために、情報提供があった。風力発電事業計画において、設置予定基数はまだ正確には定まっていらないようである。 風力発電事業について、直接的な許可権限は市にないが、環境影響評価の手続きにおいて、県知事に対し意見を述べることはできる。 現段階においては、各事業者が環境影響評価（環境アセスメント）に向けた手続きを進めている段階にあると認識している。首長による反対の意思表示については、ご意見として伺う。 ※環境影響評価（環境アセスメント）とは、環境に著しい影響を及ぼすおそれがある事業を実施しようとする者が、事業実施前に、その事業が環境に及ぼす影響について調査、予測及び評価を行い、県等からは、それぞれの手続毎に環境の保全の見地からの意見を聴き、それらを踏まえて、その事業を環境保全上、より望ましいものとする制度。	○	①	

○ 地区別テーマでの意見交換について → 湊町の諸課題について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
風力発電事業そのものへ反対するわけではないが、湊町共和地区が建設場所からもっとも近い地域となる。水源地であり、現在も地下水路に不安があり、簡易水道の中には現状でも供給に不安がある中、風力発電の建設によって水資源が枯渇するのではないかという不安がある。こうした地域へ風力発電を建設するという計画はいかなものか。	ご意見の主旨は理解できるものである。	○	②	
各地区の集会所のイス、テーブルなどの備品であるが、新たに設置しようとする場合、地区の負担が高額になることから、市からの補助をお願いしたい。	集会所に関しては、建設や改修時等への補助制度がある。備品等への補助については、要望として受け止める。	○	②	

○ 地区別テーマでの意見交換について → 湊町の諸課題について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
3、4年前に市役所危機管理課が、土砂災害警戒区域の看板を設置した。赤井川が氾濫した場合、小・中学校が避難所となっているが、避難所に行けないことも想定される。こうした地域の避難所としてふさわしいのかどうか心配である。	いただいたご意見を市当局に伝え、後日回答する。	○	③	担当課に伝え、事後報告する。 （事後報告書P 9に記載）
原地区には国道294号が通っているが、先にトンネルが整備されたこともあり、交通量が多くなっている。令和5年10月に国道の消雪水が出なくなり県に要望したが、未だに改修されていない。交通事故も心配である。書面ではなく口頭で要望している。	市当局を通じて県に確認し、後日回答する。	○	③	担当課に伝え、事後報告する。 （事後報告書P 9に記載）
猪苗代湖周辺、中田浜や崎川浜沿いにおいて、木を伐採したり重機でごみか何かを埋め立てたりした形跡がある。色々な人が訪れている。 県にも話をして県がパトロールを実施したが、こうした行為は冬季などのオフシーズンにも行われているようである。オフシーズンでの対応も必要ではないか。	市の観光商工部において令和6年度予算の中で崎川浜を中心とした見回り等の予算を計上したところであるが、なお現地確認を行い、後日回答する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 （事後報告書P 10に記載）

○ 地区別テーマでの意見交換について → 湊町の諸課題について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
郡山市などは学校給食費を無償化しているが、本市の取組はどうなっているのか。	今年の1月から3月において物価高騰等を踏まえ補助しており、令和6年度の予算においても国からの補助金を踏まえて助成措置を講じており、5億円程の予算となっている。財政調整基金残高等に余裕がない状況にあるため、市は、国や県からの補助を前提として学校給食費の負担軽減に努めたいとしている。	○	①	
市はゼロカーボンシティ宣言をし、湊地区がモデル地区となっているが、市の思い入れが感じられない。道路や側溝整備などの要望についても、湊町は後回しになっているのではないのか。	モデル地区に関しては、湊地区のほかに、アピオ周辺地区、鶴ヶ城周辺もモデル地区となっている。また、道路整備等について、湊町だけが後回しになっているということはないと認識しており、あってはならないことであると考えます。	○	①	
湊町には築50年以上、100年以上となる住宅があり、こうした家々にソーラーパネル等の設置を推進されても、家が古いために実情にそぐわないのではないのか。こうした実情に沿った施策に取り組んでほしい。	要望、ご意見として受け止める。	○	①	
湊学園（旧小・中学校）では和式トイレがほとんどあるが、洋式トイレの設置状況はどうなっているのか。湊学園は避難所にもなっており、トイレの洋式化を進めるべきではないのか。	市では計画的にトイレの洋式化を進めている。トイレ洋式化の令和4年度における区画整備率（当該区画のうち1か所以上洋式化されている割合）は96%を超えているものの、湊学園の状況については確認し、後日回答する。	○	③	担当課に伝え、事後報告する。（事後報告書P11に記載）

○ 地区別テーマでの意見交換について → 湊町の諸課題について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
湊地区の十六橋水門から戸の口古戦場、笹山原、強清水周辺に歴史的由来を記した看板をもっと設置し、新たな観光資源として活用できないのか。	こうした貴重な観光資源は生かしていくべきであると委員会審査等においては議論している。その一方で、クマ等の出没も懸念されており安心、安全に観光を楽しんでもらうためには大きな課題であると指摘されている。貴重なご意見として受け止める。	○	①	
小・中学校におけるいじめの件数などを把握しているのか。	市において、いじめに関する基本方針は定められているが、明らかとなっているもの、なっていないものもあると推測されるため、担当課へ確認し、後日回答する。いじめ撲滅に向けた取組は不可欠であると考え。	○	③	担当課に伝え、事後報告する。 （事後報告書P12に記載）

市民との意見交換会・事後処理報告書

湊 地区

件名	処理（対応）内容	備考
1. 浸水や土砂災害時等の避難所について (P 6)	【市民からの要望・質問】 3、4年前に市危機管理課が、土砂災害警戒区域の看板を設置した。赤井川が氾濫した場合、小中学校が避難所となっているが、避難所に行けないことも想定される。こうした地域の避難所としてふさわしいのかどうか心配である。 【事後処理結果】 5月16日に市危機管理課へ確認した。 湊学園においては、地震等の災害時には避難所として活用を考えているが、台風や大雨等により土砂災害等が発生した場合には、避難所としての活用は想定していないとのこと。また、令和6年度から7年度にかけて地域防災計画の見直しを行うこととしており、湊地区における避難所のあり方についても検討を進めていきたいと考えている。 具体的には令和6年度地区説明会の開催を通じて、民間施設を含めた避難所としてふさわしい施設の設定や、近隣の避難所までの輸送手段等を住民の皆様と一緒に検討していきたいとのこと。	
2. 原地区の散水施設について (P 6)	【市民からの要望・質問】 原地区には国道294号が通っているが、先にトンネルが整備されたこともあり、交通量が多くなっている。令和5年10月に国道の消雪水が出なくなり、県に要望したが未だに改修されていない。交通事故も心配である。書面ではなく口頭で要望している。 【事後処理結果】 5月16日に市道路課へ確認した。 市においても、国道294号の散水設備の水の出が悪いという話は伺っており、県（会津若松建設事務所所管）に確認したところ、県においても承知しているものの、予算確保に課題があり、令和6年度において改修される見込みは無いという回答だったとのこと。 市道路課においても県に対し、引き続き要望していくとのこと。	

市民との意見交換会・事後処理報告書

湊 地区

件名	処理（対応）内容	備考
3. 猪苗代湖畔における木の伐採やごみの埋め立てについて（P 6）	【市民からの要望・質問】 猪苗代湖周辺、中田浜や崎川浜沿いにおいて、木を伐採したり重機でゴミか何かを埋め立てたりした形跡がある。色々な人が訪れている。県にもお話をし県がパトロールを実施したが、こうした行為は冬季などのオフシーズンにも行われているようである。オフシーズンでの対応も必要ではないか。 【事後処理結果】 5月17日に現地調査を実施し、木々が伐採されていた箇所は確認したが、ゴミの埋め立てについては確認できなかった。 その上で、市の観光課へ確認した。 中田浜については、駐車場やビーチなどは民間事業者が所有しており、所有者は当該管理運営を湊町観光協会に委託している。猪苗代湖が1級河川であること、また国立公園内であることから、木々の伐採に際しては国や県からの許可が必要となるため、市は中田浜周辺の環境については承知していないということであった。なお、オフシーズンにおけるパトロールの件を伝えたが、今後の課題であるという回答をいただいた。 そこで、湊町観光協会へ問い合わせをし、安心、安全な環境整備のため、湊町観光協会において市に届出を行い、朽ちている木々を伐採したとのこと。また、一部国立公園内のエリアの木々も伐採したことから、後日県（会津地方振興局）に対し報告を行ったとのことであった。	

市民との意見交換会・事後処理報告書

湊 地区

件名	処理（対応）内容	備考
4. 湊学園トイレの洋式化について (P 7)	【市民からの要望・質問】 湊学園（旧小中学校）では和式トイレがほとんどあり、洋式トイレの設置状況はどうなっているのか。湊学園は避難所にもなっており、洋式化を進めるべきではないのか。 【事後処理結果】 5月16日に市教育総務課へ確認した。 市内小中学校トイレの洋式化については、未整備地区区画の解消に向け、年次により対応を図ってきたところであり、小中学校のトイレの様式化率（洋式便器数/総便器数（小便器を除く））は、令和3年度までに46.9%となり、令和5年度には小学校7校、中学校4校で実施し、洋式トイレ率は52.9%となっている。 令和5年度～7年度における年次計画のうち、令和6年度の当初予算においては、計画に沿った予算が確保出来なかったために、令和7年度までに洋式化への改修工事を終えることが困難な状況にあるため、湊学園におけるトイレの洋式化改修工事の完了年度を現時点で示すことは困難だが、可能な限り早期に完了したい。	

市民との意見交換会・事後処理報告書

湊 地区

件名	処理（対応）内容	備考
5. 小中学校におけるいじめの件数について (P 8)	【市民からの要望・質問】 小中学校におけるいじめの件数などを把握しているのか。 【事後処理結果】 5月16日に市学校教育課へ確認した。 小学校では、平成30年120件、令和元年94件、令和2年86件、令和3年56件、令和4年65件という回答をいただいた。 中学校では、平成30年81件、令和元年72件、令和2年65件、令和3年37件、令和4年40件という回答をいただいた。 この状況を踏まえると、小・中学校は、この5年間で減少傾向にあるようである。 市では、平成25年9月28日より「会津若松市あいづっこいじめ防止等に関する条例」を施行し、平成27年3月31日に「会津若松市あいづっこいじめ防止基本方針」を策定している。また、いじめ防止等の対策組織として「会津若松市あいづっこいじめから守る委員会」や「会津若松市いじめ問題対策連絡協議会」や「会津若松市いじめ調査委員会」を設置している。	